

上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画 目次

第1章 計画策定の趣旨と背景等

1 計画策定の趣旨及び改訂	1
2 計画策定の背景	2
3 計画の性格	3
4 計画の期間等	3

第2章 犯罪の現状と市民の防犯意識等

1 犯罪発生の現状	4
2 罪種別状況	5
3 身近なところで起こりうる犯罪の状況	10
3-1 窃盗犯の手口別状況	10
3-2 「カギかけ(施錠)」の状況	11
4 悪質・巧妙な特殊詐欺	12
5 子どもの安全	14
5-1 不審者情報	14
5-2 上越市安全安心情報配信システム(安全メール)	16
6 各区の地域特性	18
7 市民の意識	23
7-1 防犯意識	24
7-2 地域防犯	25
7-3 防犯環境	26

第3章 計画の基本目標と取組の基本方向等

1 基本目標	28
2 重点目標	29
3 取組の基本方向	30
3-1 意識づくり	31
3-2 地域づくり	32
3-3 環境づくり	33

4 安全安心まちづくりの配慮事項	35
4-1 来越者の安全確保	36
4-2 事業者による防犯活動	37
4-3 犯罪の防止等に配慮した空き家等への取組	38
4-4 被害者・加害者をつくらない教育	39
4-5 犯罪被害者等に対する支援	40
4-6 地域の特性を生かした取組	42
4-7 制度の改善・見直し.....	42
5 計画の体系.....	43

第4章 計画の基本方向を構成する主要事業

1 意識づくり	45
1-1 防犯意識の広報啓発	45
1-2 防犯教室、講習会の開催	48
1-3 防犯情報の提供	50
2 地域づくり	53
2-1 自主防犯活動の推進	53
2-2 人材の育成	55
2-3 安全の確保について配慮を必要とする方が 安全で安心して暮らせる取組の推進	57
2-4 青少年健全育成活動の推進	60
3 環境づくり	63
3-1 犯罪の防止に配慮した基盤（インフラ）整備	64
3-2 犯罪の防止に配慮した住宅等の普及、啓発	67
3-3 学校・通学路等における児童等の安全確保のための取組の推進 ..	68
3-4 相談業務の整備.....	71

第5章 計画の推進体制

1 推進会議の設置	74
2 庁内検討会議の設置	74
3 計画の見直し	74

資 料

- 上越市みんなで防犯安全安心まちづくり条例 76
- 上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議規則 83
- 新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例に基づく指針等
 - ① 学校等における子どもの安全確保のための指針 84
 - ② 通学路等における子どもの安全確保のための指針 87
 - ③ 道路等の犯罪の防止に配慮した構造、設備等に関する指針 90
 - ④ 住宅の犯罪の防止に配慮した構造、設備等に関する指針 93
 - ⑤ 防犯カメラの設置及び利用に関する指針 101
 - ⑥ 民間の防犯カメラの設置及び利用に関する留意事項 104
- こども110番の家の設置に関する図 106
- 各区の地域特性 107
- 市政モニターアンケート調査結果 120